

令和2年4月14日
烏山総合支所

世田谷区立区民斎場の指定管理者候補者の選定について

(付議の要旨)

令和3年4月からの世田谷区立区民斎場の指定管理者候補者について、下記のとおり選定する。

1. 主旨

世田谷区立区民斎場の指定期間が令和3年3月で終了することから、平成31年3月までの指定管理者制度適用の効果等を検証し、世田谷区立区民斎場条例（以下「条例」という。）に基づき、令和3年4月からの指定管理者の候補者を選定する。

2. 指定管理者制度を適用する施設

- (1) 施設名 世田谷区立区民斎場（みどり会館）
- (2) 所在地 世田谷区北烏山五丁目1番5号

3. 指定期間

5年間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

4. 選定体制

(1) 選定委員会の設置

世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会設置要綱に基づく選定委員会にて選定する。

(2) 選定委員会の所掌及び構成

現在の指定管理に係る評価、指定管理者候補者選定方法等を審議し、指定管理者の候補者を選定する。選定に係る経過及び結果について報告書を作成し、速やかに区長に報告する。

構成は、学識経験者を含む外部委員5名と、区職員2名とする（別紙参照）。

5. 現在の指定管理の状況等

(1) 指定期間と指定管理者

5年間（平成28年4月1日～令和3年3月31日）

J A東京中央セレモニーセンター

(2) 選定委員会による評価

選定委員会による現指定管理者の評価を実施した。

選定委員会では、区民斎場という専門性の高い施設について、施設の維持管理、施設の運営につき適正に行われているとの評価を得られた。一方で、利用者アンケートの未実施について課題があったため、次年度の運営に向けた改善を行うとともに、次期指定管理選定にあたっては、アンケート等による利用者ニーズの把握及び対応の取組みといった改善の視点を取り入れていく。

評価分類	評価結果説明
【個別評価】	
1. 施設の維持管理	評価対象の全ての項目で要求水準を満たし、設備、機器等の保守管理が適切に行われていること、清掃、衛生管理が適切に行われていることにより適切な維持管理に努めていると評価した。
2. 施設の運営	区民斎場は専門性の高い施設であるが、適正に運営されていると評価した。
3. 事故や緊急時等への対応	日頃より対応方法の確認や訓練を実施している。
4. サービス向上の取組み	定期的な職員研修の実施、さまざまな形態の葬儀の希望への柔軟に対応により、サービス向上の取組みが継続されている。
5. 収支状況	適切な収支管理を実施している。
6. 改善の取組み	区の点検や評価による指導や調整内容等について、適切な改善が行われている。
【総合評価】	
<p>現指定管理者は、区民斎場という非常に専門性の高い施設を維持管理、運営していくにあたり、事業所の専門性を活かし適正に行われている。施設の利用率については、平成28年度、29年度、30年度とも、約70%となっており、収支差額はいずれもわずかにマイナスとなっているが、大きく変動してはいない。</p> <p>次期指定管理者の選定については、引き続き、指定管理者制度を適用し、指定期間を5年間として公募により選定するのが望ましい。</p>	

6. 指定管理者制度導入の理由

区民斎場は、専門的な知識等を必要とする葬儀を行う施設であり、事業者のノウハウを活かした運営や経営手法の活用により、利用者ニーズへのより迅速な対応など、利用者サービスの向上が期待できる。

また、利用料金制を継続することにより、事業者の経営努力による適切な料金設定を行い、利用者負担の軽減を図ることができるため、引き続き指定管理者制度を適用する。

7. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会における審議結果等を踏まえ、条例第15条第1項の規定により指定管理者の候補者を公募により選定する。

(2) 選定基準

条例第15条第3項に定める選定基準に基づき選定を行う。

①使用者の平等使用を確保した運営ができること。

②施設の使用に関する業務を十分に行う能力及び実績を有していること。

③斎場の効用を最大限に発揮させる運営を行い、かつ、その管理に係る経費の縮減を図ることができること。

④斎場の管理を効率的かつ安定的に行う能力を有していること。

8. その他

より多くの応募を促すため、区内等の斎場管理事業者に対し、公募の案内を送付する。

9. 今後のスケジュール（予定）

令和2年4月 区民生活常任委員会報告（選定）

6月 公募開始

6月～ 選定期間

11月 区民生活常任委員会報告（選定結果）

第4回区議会定例会

令和3年4月 次期指定管理者による管理開始

令和元年度世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会委員名簿

(五十音順)

外部委員	委員	綾野 康子	東京税理士会世田谷支部
	委員長	境 新一	成城大学経済学部教授
	委員	塩田 尚人	健康文化研究所代表
	委員	細越 淳二	国土舘大学文学部教授
	委員	西崎 守	砧地域町会・自治会連合会会長
区委員	委員	清水 昭夫	地域行政部長
	委員	澤谷 昇	砧総合支所長

令和2年度世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会委員名簿（予定）

(五十音順)

外部委員	委員	後藤 範章	日本大学文理学部社会学科教授
	委員	境 新一	成城大学経済学部教授
	委員	塩田 尚人	健康文化研究所代表
	委員	西崎 守	砧地域町会・自治会連合会会長
	委員	吉竹 恒詞	東京税理士会北沢支部
区委員	委員	清水 昭夫	地域行政部長
	委員	皆川 健一	烏山総合支所長